

平成 28 年度 神奈川県 事業計画

都道府県コード

140007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	5,963	5,963
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,204	2,085	4,289
4.消費生活相談体制整備事業	32,523	99,521	132,044
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,746		1,746
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	66,146	77,668	143,814
うち、先駆的事業	-	3,517	3,517
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	108	159	267
合計	102,727	185,396	288,123

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	969,975	
都道府県予算	180,614	
管内市町村予算総額	789,361	
支出等額	288,123	
支出等割合	30%	30%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	284,606	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.294483568	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	県内の相談員等のレベルアップのための研修開催	1,843	418	335	1,090	講師謝金、会場使用料、教材費等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県の消費生活相談員等国民生活センター等で実施する研修への参加支援	361	361	-	-	受講料、旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	相談体制強化に伴う消費生活相談員等の増員・勤務時間の増	32,523	18,040	14,483	-	報酬、賃金、社会保険料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	専門知識を必要とする相談事例について、弁護士、司法書士及び技術士を活用し、市町村派遣や巡回訪問等を実施、市町村への情報提供のため、センターの専門分野別グループで専門家を招聘した事例研究を実施、市町村への県相談員派遣、商品テストの充実	1,746	1,192	554	-	謝金、旅費、委託費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食品表示・安全分野における専門家配置や研修実施、消費者力アップ及び人材育成のための講座の開催、出前講座の実施、インターネット被害の啓発講座開催、啓発資料作成、消費者被害未然防止キャンペーン事業、消費生活相談情報充実、住宅工事・建築トラブルの相談体制強化、生活再建支援相談の実施、若者向け消費者教育推進事業、高校生向け消費者市民社会啓発事業、県警との連携事業、障害者向け消費者教育資料作成、幼児向け講座等委託事業、小学生向け消費者教育資料作成等	58,614	31,930	26,684	-	専門家への謝金、旅費、講座・会議開催費(講師謝金、会場使用料、教材費等)、委託費、広告費、印刷製本費、その他消耗品費等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	事業者団体との懇談会・協議会の実施、県民提案による事業、消費者教育推進連携・協働事業、消費者教育推進コーディネート事業、適格消費者団体設立に向けた支援	7,283	1,583	3,700	2,000	委託費、謝金、会場使用料、補助金等
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法令の周知徹底	249	249	-	-	講師謝金、会場使用料、印刷製本費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					-	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	消費者事故拡大防止のための事業者調査	108	-	108	-	旅費、自動車借上代
合計		102,727	53,773	45,864	3,090	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	管内の新人相談員に対する受入研修・指導員派遣研修、概論研修5回、専門研修16回
	(強化)	研修機会を充実するため、県及び市町村の相談員(一般職員を含む)を対象とした研修を追加実施(21年度)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員について国民生活センター1人につき年1回、日本消費者協会開催に1人分など延べ21人分実施
	(強化)	追加実施(21年度)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員10人・週20時間勤務、事業者指導担当非常勤職員1人
	(強化)	消費生活相談員14人・週29時間勤務(21年度)、事業者指導担当非常勤職員2人(21年度)、消費者啓発・活性化事業企画及び市町村補助執行体制強化非常勤職員(22年度)2人、消費生活相談情報データベース登録等非常勤職員(22年度)1人
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	専門相談(法律相談・技術相談)、特別相談の実施、商品テスト1回実施
	(強化)	自動車、クリーニング、化学製品等特定商品について専門家からアドバイスを受けられるよう充実(21年度)、専門相談のうち法律相談を拡充、商品テスト1回追加実施(22年度)、事例研究アドバイス事業、市町村窓口高度化アドバイス事業(26年度)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者啓発資料の作成、地域消費生活フォーラムの開催、消費者被害未然防止講座の開催、消費生活アカデミーの開催、学校における消費者教育推進のため協議会の開催・教員研修会の実施、高齢者・障害者等見守り出前講座の実施、消費者月間キャンペーンの実施
	(強化)	食品表示・安全分野等の専門家を配置・研修開催、消費者力アップ及び人材育成のための講座の開催、出前講座の開催、インターネット被害未然防止講座の実施、啓発用リーフレット等の作成、消費者被害未然防止キャンペーン事業充実強化、消費生活相談業務に係る解説冊子の作成(21年度)、住宅工事・建築事業者指導のための専門家派遣・助言、生活再建支援相談の実施(相談窓口設置・特別相談会・研修会開催)、市町村での生活再建支援相談体制整備サポートのため専門家派遣(22年度)、高校生向け消費者市民社会啓発事業(24年度)、県警との連携事業(25年度)、障害者向け消費者教育資料作成、消費生活相談eラーニング研修の実施(26年度)、若者向け消費者教育推進事業による消費者市民社会啓発(大学連携)、幼児向け講座等の実施(27年度)、小学生向け消費者教育資料作成、社会人対象の消費者市民社会啓発事業(28年度)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	県警本部所管課との連絡会議、弁護士会との連絡会議の実施
	(強化)	県・市町村の消費生活センター等の職員と事業者との情報交換会、事業者向け研修会の実施(21年度)、県民提案による啓発等事業の実施(22年度)、消費者教育推進連携・協働事業の多様な主体の連携と情報共有の環境づくり(25年度)、消費者教育推進コーディネート事業(ポータルサイト充実)、適格消費者団体設立に向けた支援(27年度)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	法令順守の周知徹底(25年度)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	なし
	(強化)	消費者事故拡大防止のための事業者調査(27年度)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	11,657 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
15 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	32,523 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	逗子市	612	-	-	612	消費生活センター新設に伴う工事、備品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	横浜市,川崎市,相模原市,鎌倉市,茅ヶ崎市,秦野市,厚木市,大和市	4,939	722	4,217	-	弁護士等による相談員への指導・助言
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	横浜市,川崎市	323	-	323	-	商品テスト検体購入、クリーニング関係等の検査委託
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	相模原市	89	89	-	-	消費生活審議会被害救済部会開催
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	-	-	-	-	-	-
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	横浜市,相模原市,平塚市,鎌倉市,三浦市,座間市	3,839	61	44	744	相談員等対象の法律知識研修、知識向上を図るための研修、専門家による研修等の実施
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相模原市,平塚市,鎌倉市,小田原市,逗子市,三浦市,秦野市,厚木市,伊勢原市,南足柄市,葉山町,寒川町,大磯町,松田町,山北町	2,166	105	113	1,018	相談員・担当職員の県・国・国民生活センター主催の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	横浜市,川崎市,平塚市,鎌倉市,小田原市,逗子市,三浦市,秦野市,厚木市,大和市,伊勢原市,座間市,南足柄市,葉山町	159,731	45,367	53,712	442	相談体制の充実・強化に伴う消費生活相談員等の増員・勤務時間の増
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	横浜市,川崎市,相模原市,横須賀市,平塚市,鎌倉市,藤沢市,小田原市,茅ヶ崎市,逗子市,三浦市,秦野市,厚木市,大和市,伊勢原市,座間市,寒川町,大磯町,二宮町,中井町,大井町,松田町,山北町,開成町,真鶴町,湯河原町	76,803	52,339	19,235	-	消費者被害防止のための啓発、イベント・各種媒体活用による啓発、消費生活推進員対象専門研修、特別相談会、食の安全に係る講座、出前講座の実施、消費生活講座の充実・強化、被災地產品応援フェア開催、展示室用図書購入、啓発用グッズ・資料・教育教材の作成・配布、地域の主体間の連携促進研修、消費者市民社会形成に向けた講座
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	-	-	-	-	-	-
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	-	-	-	-	-	-
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	川崎市	3,517	3,517	-	-	土曜日における消費生活相談体制の整備
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	横浜市	2,577	2,377	200	-	モデル事業実施、消費生活推進員活動事例集作成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	横浜市,川崎市	159	-	159	-	消費者安全法に基づく調査
合計		254,755	104,577	78,003	2,816	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
72 人	31,329 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
51 人	
対象人員数計	追加的総費用
81 人	99,521 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	282,217 千円
うち都道府県分	99,637 千円
うち管内の市町村合計	182,580 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	5,906 千円
うち都道府県分	3,090 千円
うち管内の市町村合計	2,816 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	99,249 千円	170,970 千円	180,614 千円	81,365 千円	9,644 千円
うち交付金等対象経費	千円	97,018 千円	102,727 千円	千円	5,709 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	31,429 千円	32,523 千円	千円	1,094 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	1,500 千円	- 千円	千円	-1,500 千円
うち交付金等対象外経費	99,249 千円	73,952 千円	77,887 千円	-21,362 千円	3,935 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	572,074 千円	799,936 千円	789,361 千円	217,287 千円	-10,575 千円
うち交付金等対象経費	千円	170,087 千円	185,396 千円	千円	15,309 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	87,396 千円	99,521 千円	千円	12,125 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	3,517 千円	千円	3,517 千円
うち交付金等対象外経費	572,074 千円	629,849 千円	603,965 千円	31,891 千円	-25,884 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	671,323 千円	970,906 千円	969,975 千円	298,652 千円	-931 千円
うち交付金等対象経費	千円	267,105 千円	288,123 千円	千円	21,018 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	118,825 千円	132,044 千円	千円	13,219 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	1,500 千円	3,517 千円	千円	2,017 千円
うち交付金等対象外経費	671,323 千円	703,801 千円	681,852 千円	10,529 千円	-21,949 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	681,852 千円	
うち都道府県	77,887 千円	
うち管内市町村	603,965 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	30 %	29.44835678 %
うち都道府県	57 %	56.87654335 %
うち管内市町村	23.48684569 %	23.14441543 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,191,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	65,693 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	5,906 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	197 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	59,984 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末予定	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	14 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	神奈川県
------	------

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
インターネット被害未然防止講座	①	パソコンやスマートフォンなどによる危険なサイトへのアクセスを参加者に疑似体験させ、インターネット被害の未然防止を図る講座を開催	6,219	無	
県警との連携による悪質商法被害未然防止事業	①	多発する悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止のため、県警と連携した啓発物品の配付等を実施	10,200	無	
生活再建支援相談事業	①	多重債務者等生活再建が必要な人を支援するため、生活支援相談に精通した団体が相談を実施 また、多重債務者等の生活再建支援相談体制を整備する市町村をサポートするため、債務整理を含めた生活再建のための出張支援相談を実施	8,180	無	
若者向け消費者教育推進事業による消費者市民社会啓発(大学連携)	①	大学との連携事業において企画提案された内容に基づき、大学・専門学校生等の若者を対象とした消費者市民社会啓発映像教育資料を作成するとともに、映画館、電車内での上映等広く若者にアピールする手法による啓発を実施	12,200	無	
		計	36,799		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。